

平成30年7月から 「視覚障害」に関する 身体障害者手帳の認定基準が変わります

ご注意ください

視覚障害の認定基準に関して、日本眼科医会、日本眼科学会等より、見直すべき点があるとの指摘がありました。

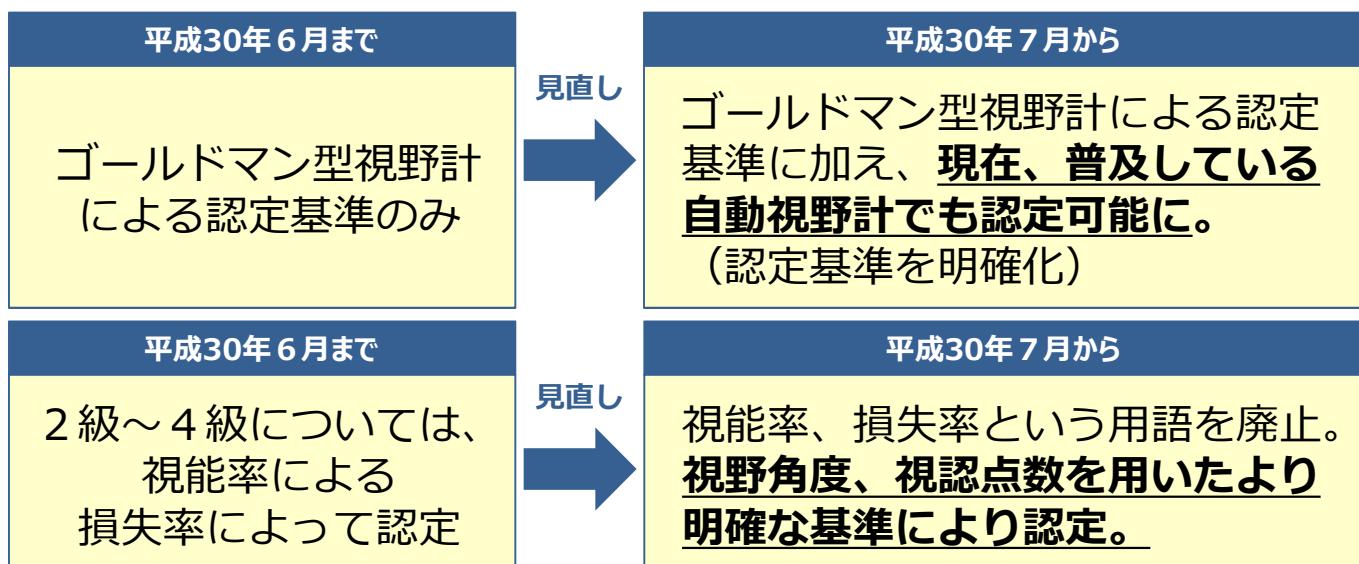
その指摘を受けて医学的見地から検討を行い、平成30年7月から身体障害者手帳の認定基準を、下記の通り見直すこととなりましたので、ご留意ください。

「視力障害」の認定基準について



※ 日常生活は両眼開放で行っている等の理由によって、上記のように判定方法を変更しました。

「視野障害」の認定基準について



平成30年7月1日以降に作成された診断書・意見書を添付した申請から新たな認定基準の対象になります。

裏面に認定基準の一覧を掲載していますので、ご参照ください。

視覚障害の具体的な認定基準

見直し

上段	視力の和
下段	等級

【現行】											
0.1									0.2	5	
0.09								0.18	5	0.19	5
0.08								0.16	5	0.17	0.18
0.07							0.14	5	0.15	0.16	0.17
0.06						0.12	4	0.13	5	0.14	0.15
0.05					0.1	4	0.11	0.12	5	0.13	0.15
0.04				0.08	3	0.09	4	0.1	0.11	0.12	0.14
0.03			0.06	3	0.07	3	0.08	4	0.09	0.1	0.13
0.02		0.04	2	0.05	3	0.06	3	0.07	4	0.08	0.11
0.01	0.02	2	0.03	2	0.04	3	0.05	3	0.06	4	0.07
0	0.01	1	0.02	2	0.03	2	0.04	3	0.05	3	0.06
	0	1	0.01	2	0.02	2	0.03	3	0.04	3	0.05

【平成30年7月～】

良い方の眼の視力											
0.1								0.2	4		
0.09								0.18	4	0.19	4
0.08								0.16	4	0.17	0.18
0.07							0.14	3	0.15	0.16	0.17
0.06						0.12	3	0.13	4	0.14	0.16
0.05					0.1	3	0.11	0.12	4	0.13	0.15
0.04			0.06	3	0.07	3	0.08	4	0.09	0.1	0.11
0.03		0.06	2	0.07	3	0.08	3	0.09	4	0.10	0.11
0.02	0.02	2	0.03	2	0.04	3	0.05	3	0.06	4	0.07
0.01	0.02	1	0.03	2	0.04	3	0.05	3	0.06	4	0.07
0～手動弁	0～手動弁	1	0.01	2	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08
0～手動弁	0～手動弁	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.1

良い方の眼の視力

	ゴールドマン型視野計						自動視野計												
	I / 4 視標			I / 2 視標			両眼開放エスターマン テスト視認点数			10-2 プログラム 両眼中心視野視認点数									
2級	周辺視野角度 の総和が 左右眼それぞれ 80度以下						両眼中心視野角度 28度以下						20点以下						
3級	両眼による視野が 2分の1以上欠損						両眼中心視野角度 56度以下						40点以下						
4級																			
5級	両眼による視野が 2分の1以上欠損						両眼中心視野角度 56度以下						40点以下						

ご不明な点、その他の詳細については、以下の担当窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
島根県立心と体の相談センター
電話 0852-32-5905